

国土交通省からの情報提供

■新型コロナウイルス感染症も踏まえた対応 【参考】資料 2 - 2

1. 連携体制の構築及び協議会での共有事項（P 3、4）

- ・ 関係行政機関から通知される感染症を踏まえた留意点を参考に、取組上の対応の共有、連携体制を構築

■令和元年の洪水等を踏まえた取組の充実

1. 緊急速報メールによる洪水情報の提供（P 5～7）

- ・ 平成30年5月より水位観測所で氾濫危険水位（レベル4相当）、越水等発生（レベル5相当）に達した場合、緊急速報メールにより住民に周知
- ・ 対象エリアは、宮崎市、都城市、国富町、綾町、高鍋町、木城町
- ・ 今年度、地域住民に危機感が的確に伝わるようメール文章を見直し

2. 大雨特別警報の警報への切替時の洪水予報の発表（P 8）

- ・ 令和元年東日本台風では、大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後、水位が上昇し、時間がたってから氾濫が発生
- ・ 改善策として、大雨特別警報の「解除」を「警報への切替」と表現するとともに、今後の河川水位上昇の見込みや、最高水位となる時間帯などを「河川氾濫に関する情報」として発表

3. 堤防決壊情報の確実な共有（P 9）

- ・ 堤防の決壊が確認された段階で、その事実をホットライン等により相互に情報共有（国土交通省⇒市町、市町⇒国土交通省 双方の情報共有）

4. 「減災に係る取組方針」の見直し

- ・ 平成28年より概ね5年間で達成すべき目標を定め取組を推進
- ・ 昨今の全国の出水状況や新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策等の社会状況の変化に鑑み、継続して取り組みが必要であり、令和3年度以降の「減災に係る取組方針」について今年度検討を行いたい

5. ホットラインの活用について（P 10）

宮崎河川国道事務所から市町に対して直接河川の状況を提供するホットラインを実施。迅速かつ的確な避難勧告発令等に活用願いたい。

■流域治水対策プロジェクト（P11～12）

【参考】資料2-3

- ・令和元年東日本台風での広範囲にわたる記録的大雨など、近年、毎年必ず大規模な自然災害が発生。今後、このような甚大な水害は全国どこで発生してもおかしくない状況
- ・気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、河川管理者等の取組だけでなく、流域の関係者が主体的に取り組む社会を構築する必要がある。
- ・あらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換によって効率的・効果的な安全度向上を実現する。
- ・今後、以下のスケジュールで進めていく予定である。
 - 1) 6月頃に、国管理河川の対策内容と、今後、流域対策やソフト対策等を含めてプロジェクトを検討していく旨を公表予定。
 - 2) 8月末頃に、国管理河川の対策内容に加え、県管理河川の対策内容と、流域対策、ソフト対策の方向性を中間取りまとめとして公表予定。
 - 3) 令和2年度末には、プロジェクトを作成し公表予定

令和2年出水期に向けた大規模氾濫減災協議会の対応(参考通知)

- 各取組に関する感染症への対応については、関係行政機関から対応上の留意点等について通知されている。
- 例えば、円滑かつ迅速な避難のための取組に関連する内容として、以下の事務連絡において対応が示されている。

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について (R2.4.1,内防等)

- あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど通常の災害発生時よりも**可能な限り多くの避難所の開設を図るとともに、ホテルや旅館等の活用も検討**
- 避難者に対して**手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底し、避難所内については十分な換気に努めるとともに、避難者が十分はスペースを確保できるよう留意する**

避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について (R2.4.7,内防等)

- 親戚や友人の家等への避難の検討**
- 自宅療養者等の避難の検討
- 避難者の健康状態の確認
- 発熱、咳等の症状が出たものための専用スペースの確保**
- 避難者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合等

「避難の理解向上キャンペーン」の実施等について (R2.4.21,内防等)

- 避難に関する普及啓発活動「**避難の理解力向上キャンペーン**」をあらゆる主体が参画し日本全国で展開。
(例)
 - ・ハザードマップ、避難行動判定フロー、避難情報のポイントの周知
 - ・水害・土砂災害のリスクのある小・中学校における防災教育の支援
 - ・災害時の情報伝達の改善の取組
- ただし、「**三つの密(密閉空間、密集場所、密接場面)**」が生じうる場合は**延期または中止を検討**。

新型コロナウイルス感染症対策としての災害時の避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた準備について (R2.4.28,内防等)

- 都道府県において**各市町村のニーズを把握し、宿泊団体等と連携して避難所の確保が円滑に進むよう支援**
- 軽症者及び無症状者について**宿泊療養のためのホテル・旅館の確保に支障をきたさないよう、関係部局と連携・調整を図る**
- 厚労省及び観光庁より宿泊団体等に対し**受け入れ可能なホテル・旅館等のリスト作成を依頼**

新型感染症に留意した多様な避難

監修 松尾一郎@東大、根本昌弘@日赤北海道看護大



※出典: 新型コロナウイルス感染症流行時の災害と避難環境を考える手引き(地方地自体編) 第一版

新型コロナ感染症と災害避難研究会



国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 30 年 4 月 3 日

記者発表資料

平成30年
5月1日
より開始

大淀川・小丸川で緊急速報メールを活用した
洪水情報の※プッシュ型配信が開始されます！

※プッシュ型配信とは、受信側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。

洪水時の住民自身による主体的な早期避難を促進するため、平成30年5月から、国が管理する大淀川・小丸川において、氾濫の可能性が高まった場合に、対象地域にいる人に危険をお知らせする「洪水情報」が自動配信されます。

情報は、携帯電話事業者の緊急速報メールを活用してプッシュ型で一斉配信されます。

1. 配信開始日

平成30年5月1日(火)

2. 配信エリア

(大淀川) 都城市、宮崎市、国富町、綾町

(小丸川) 高鍋町、木城町

3. 配信対象者

配信エリア内の携帯電話等

(NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク(ワイモバイル含む))のユーザーを対象

4. 配信する情報(洪水情報)

対象河川において「河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報」及び

「河川氾濫が発生した情報」を配信

5. 注意事項

- ・携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話事業者のホームページよりご確認ください。

※詳細については、国土交通本省、九州地方整備局記者発表資料をご覧ください。

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

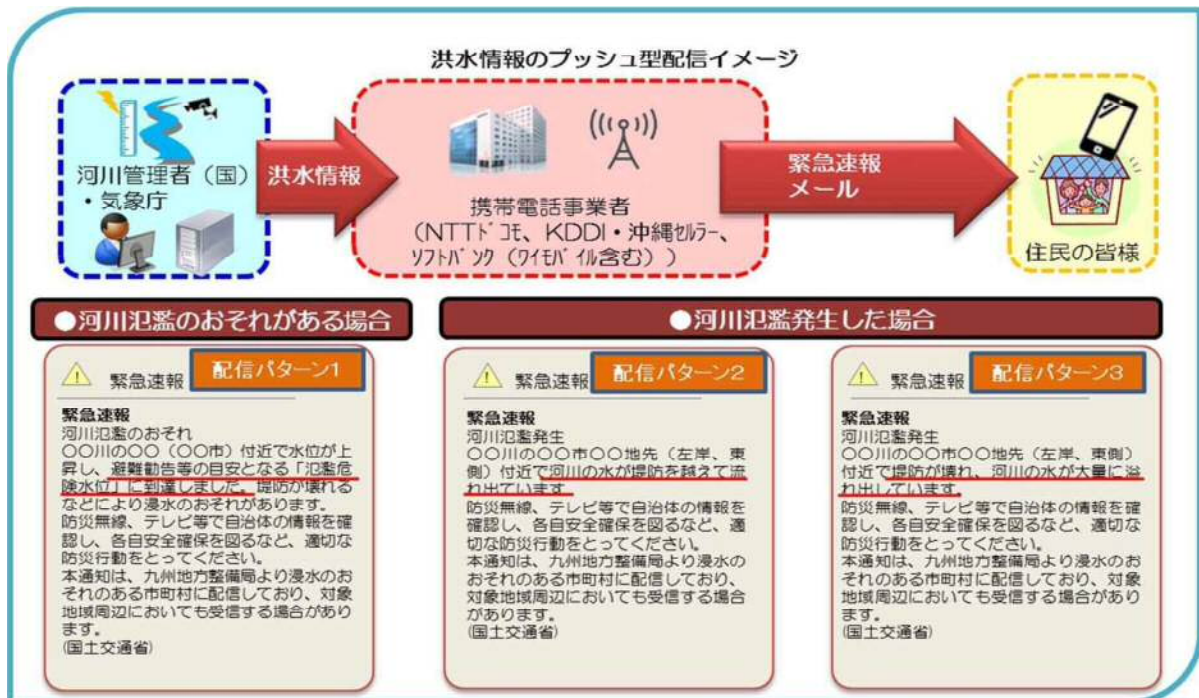
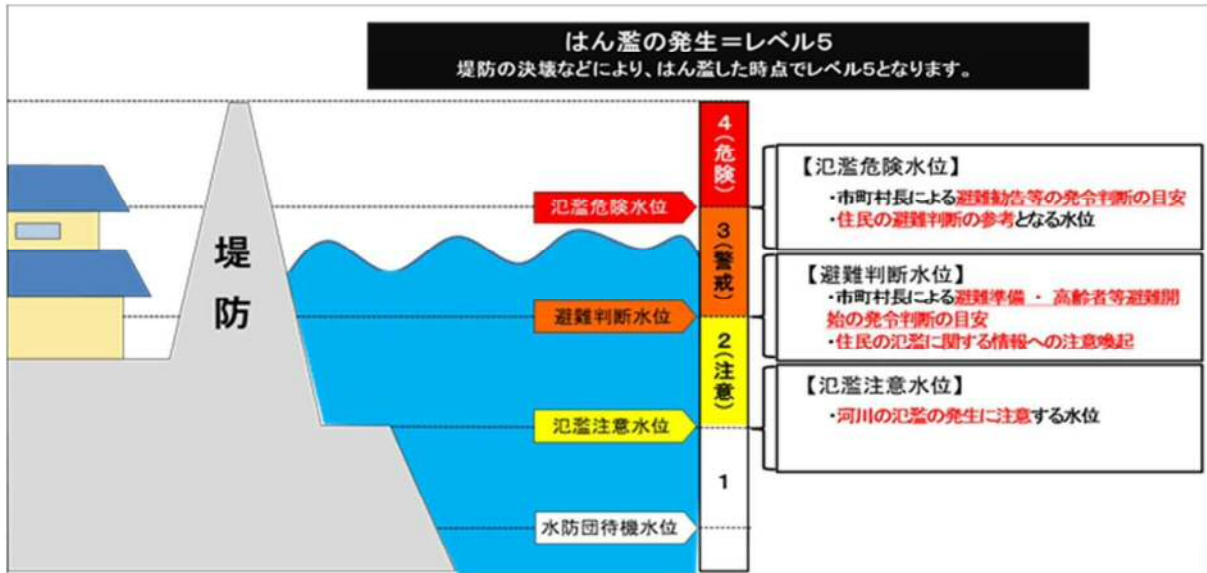
国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

TEL:0985-24-8221 (代表)

技術副所長：岩崎 征弘 調査第一課長：西野 公雄

●参考資料

対象河川における「河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位を超えた）情報」及び「河川氾濫が発生した情報」が、緊急速報メールを活用して一斉配信されます。



●携帯電話事業者のホームページ

NTTドコモ: https://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/compatible_model/index.html
 KDDI・沖縄セルラー: <http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyu-sokuho/enabled-device/>
 ソフトバンク: http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/
 ワイモバイル: http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

課題

- 令和元年度より緊急速報メールの配信文章について統一化を図ったが、メール文が長く、重要な情報がわかりづらいなど、緊急速報メールが住民の避難行動に十分に活用されていない可能性があった

改善策

- 情報を絞り込み、重要な情報を文頭に記載するなど、短い文章で危機感が的確に伝わるよう文章を見直し

メール例

レベル4相当 氾濫危険情報

河川氾濫のおそれ

2019/10/12 17:00

警戒レベル4相当

こちらは国土交通省関東地方整備局です

内容：多摩川の田園調布（大田区）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる氾濫危険水位に到達しました

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市区町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります
(国土交通省)

レベル5相当 氾濫発生情報

河川氾濫発生

警戒レベル5相当

こちらは国土交通省関東地方整備局です

内容：越辺川の東松山市正代地先、川越市平塚新田地先で堤防が壊れ、河川の水が溢れ出ています

行動要請：防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、命を守るための適切な防災行動をとってください

本通知は、浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺でも受信する場合があります
(国土交通省)

(有識者等からの意見)

- ・他の緊急速報メールと比べ文章が長い(文字が多いと読まない)
- ・直接的な情報を有していない文は不要
- ・発信者は最後、重要な情報から先にすべき
- ・状況が伝わらない、“氾濫危険水位”の意味もわからない人も多いと思われる
- ・自治体が配信する避難勧告のメールとの違いを明確にすべき

改善案

文章を簡潔にするとともに、重要な情報から順に記載

【レベル4相当】
氾濫発生の恐れ
警戒レベル4相当

多摩川が氾濫の恐れ

田園調布(大田区)付近で氾濫危険水位に到達、今後さらに水位が上昇し、氾濫が発生する危険があります

安全確保を図るなど適切な防災行動をとってください。今後、氾濫が発生すると、避難が困難になるおそれがあります
(国土交通省)

【レベル5相当】
氾濫発生
警戒レベル5相当

越辺川で氾濫が発生

東松山市正代地先、川越市平塚新田地先で堤防が壊れ、河川の水が住宅地などに押し寄せています

命を守るための適切な防災行動をとってください
(国土交通省)

改善イメージ

課題

- 大雨特別警報の「解除」を安心情報と捉えた住民が自宅に戻った後に、上流部で降った雨が下流部に流下し、時間がたってから氾濫が発生。大雨の後に時間差で発生する氾濫への注意喚起が必要

改善策

- 大雨特別警報解除後の氾濫への警戒を促すため、大雨特別警報の「解除」を「警報への切替」と表現するとともに、警報への切替に合わせて、今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表
- メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報、ホットライン、JETTによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル4相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況が分かりやすく解説

大雨特別警報の切替に合わせて「河川氾濫に関する情報」を発表

今後の水位上昇の見込みなどの「河川氾濫に関する情報」を発表し、引き続き警戒が必要であること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起

国土交通省 常陸河川国道事務所 気象庁 水戸地方気象台

「大雨は峠を越えたが、河川は氾濫のおそれ」

■久慈川

(氾濫危険:警戒レベル4相当)

富岡観測所(常陸大宮市)では、当分の間、氾濫危険水位を超える水位が続く見込みであり、氾濫のおそれあり。

楯橋観測所(日立市)では、避難判断水位を超過しており、今後、氾濫危険水位に到達する見込み。

基準観測所	水位状況	今後の見込み
富岡 (常陸大宮市)	氾濫危険水位超過 (レベル4相当)	水位上昇中
楯橋 (日立市)	避難判断水位超過 (レベル3相当)	水位上昇中。氾濫危険水位到達見込み

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るため、予め本省庁等の合同記者会見等による周知を図るとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起を実施



課題

- 河川監視カメラの死角や夜間に発生した決壊・越水等の確認が困難であった
- 浸水等による通行止めにより現地に近づくことができず、巡視員等による決壊・越水等の確認も困難であった

改善策

- 河川監視カメラ、水位計の増設等により洪水監視体制の強化
- 越水・決壊等検知センサーやAIカメラによる越水検知等の技術開発

(現状)



浸水等による通行止めにより現地に近づくことができず、状況把握が困難に

(対応案)

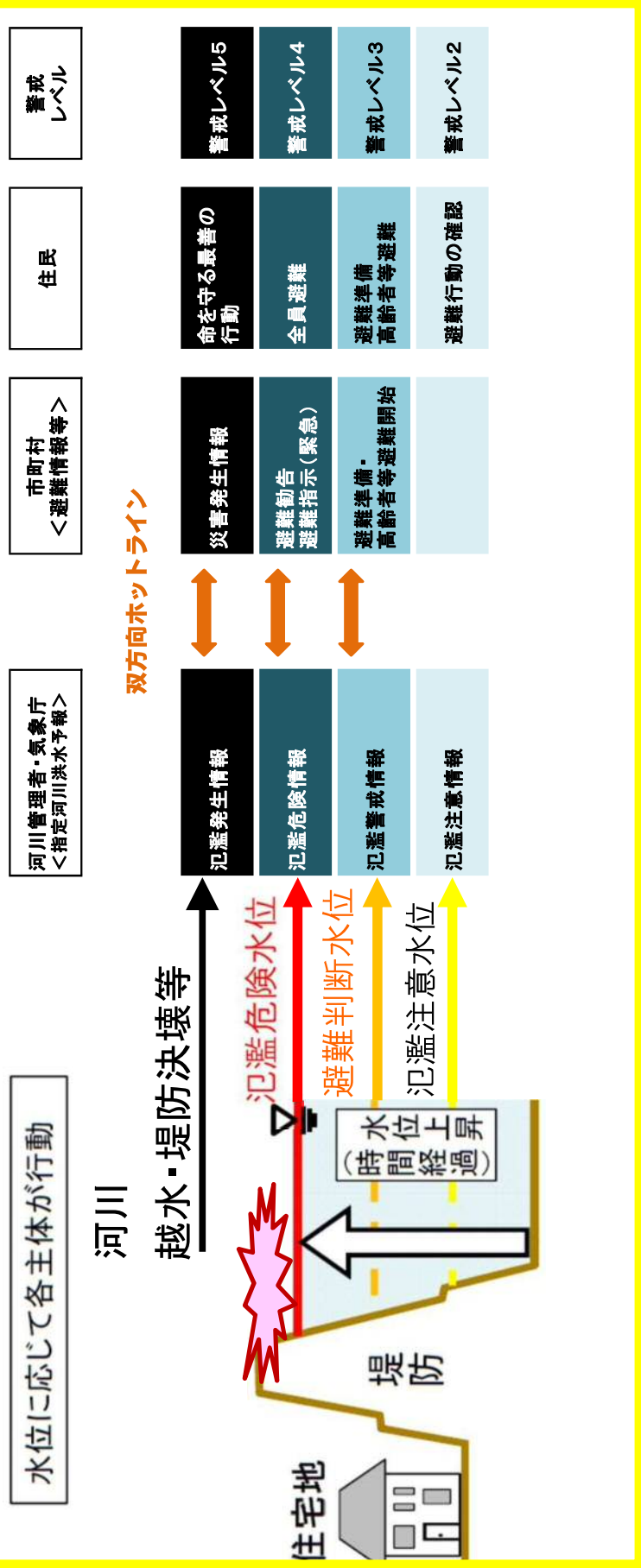


氾濫の危険性が高く、重要施設や人家への影響が大きい箇所への河川監視カメラ、水位計の増設等により洪水監視体制を強化

●市町村の水害対応をサポートするホットライン

➤ 洪水時には、避難勧告等を発令する市町村長に河川の状態を的確に把握して頂くため、河川事務所から市町村に対して直接河川の状態を提供するホットラインを実施しています。

避難勧告等の発令に着目したホットラインのイメージ



課題 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者が、主体的に取り組む社会を構築する必要がある。

対応 ◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。
◆併せて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～

（しみこませる）※

雨水浸透施設（浸透ます等）の整備
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

（ためる）※

雨水貯留施設の整備、
田んぼやため池等の高度利用
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

ダム、遊水地等の整備・活用
⇒ 国・都道府県・市町村、利水者

（安全に流す）

河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、
雨水排水施設等の整備
⇒ 国・都道府県・市町村

（氾濫水を減らす）

堤防強化等
⇒ 国・都道府県

被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～

（被害範囲を減らす）

土地利用規制、高台まちづくり
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民

二線堤等の整備
⇒ 市町村

（移転する）

リスクが高いエリアからの移転促進
⇒ 市町村、企業、住民

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～

（避難態勢を強化する）

ICTを活用した河川情報の充実
浸水想定等の空白地帯の解消
⇒ 国・都道府県・市町村・企業

（被害を軽減する）

建築規制・建築構造の工夫
⇒ 市町村、企業、住民

（氾濫水を早く排除する）

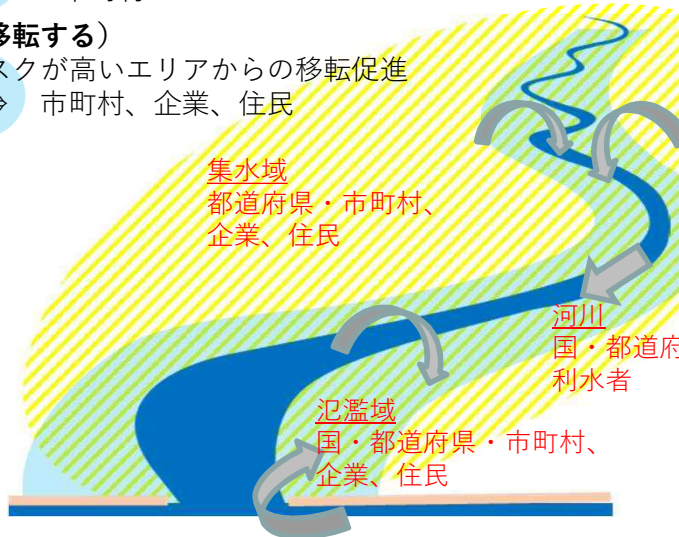
排水門の整備、排水ポンプの設置
⇒ 市町村等

（早期復旧・復興に備える）

BCPの策定、水災害保険の活用
⇒ 市町村、企業、住民

（支援体制を充実する）

TEC-FORCEの体制強化
⇒ 国・企業



※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

凡例

河川での対策 集水域での対策 氾濫域での対策

対応

◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

「流域治水」の具体例

河川・下水道管理者による対策

堤防整備



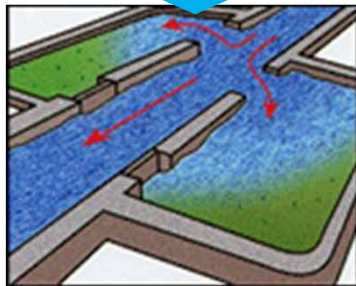
ダム建設・ダム再生



遊水地



大規模地下貯留施設(下水道)

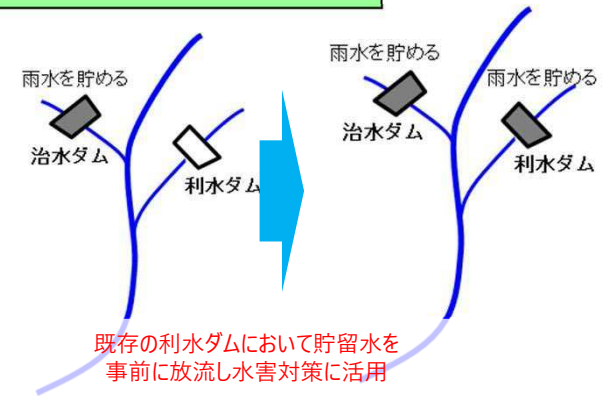


市町村や民間等による対策

防災調整池



既存の利水ダムの治水活用



(既存ダムの活用例)

公共施設地下貯留(東京ドーム)

